三鉱
発行所
三池炭鑛勞働組合
大牟田市不知火町
電話3033番
炭電 528 475番
印刷兼発行人　山本博貫
三鉱勞組印刷工場
三鉱勞組機関紙

首切法案と断固斗え

共闘態勢を早急に確立

第六回九炭労定期大会開く

炭鉱労働者に首切と労働強化をおしつける石炭鉱業合理化法案が、いよいよ國会へ上程された。その最中に第六回九州炭労定期大会は多くの炭鉱労働者の注視の中に福岡市消防会館で六月六日から四日間、活潑な論議の中に開催され、三池からは久保田副組合長以下十一名が出席、当面の課題である合理化法案で白熱の論議が続けられ、また行動方針、予算審議をめぐつて激しい質疑が交され、前進への第一歩を踏み出した。

大会は選挙次長の司会で午后一時）木村覇雄（大辻労）の三氏を推し、議長団挨拶、労働歌合唱、祝開会、まず議長団に石川茂（三菱崎戸）吉田元吉郎（貝島大ノ浦）電報の後、福炭労公認県議団を始め各友誼団体からのメッセージが贈られた。

報告事項に入り朝川局長から五四年度年次報告があり、将来の闘動方針をうち出す事が重要であるとの情勢分析が中心となる。従つてこの情勢分析は、行動方針の際に譲つて、こゝでは地方委員会の決定事項のみを確認してもらいたいと報告があり、異議なく確認した。

第六回九州炭労大會々場（福岡市消防会館）

前進

首切り法案をつぶせ

世界的注視の的となつて居る石炭界不況の苦悩は漸く深刻化の一途をたどり社会問題化するに至つた。政府としてもゴウ々の世論の前に最早弥縫で過すことは許されず、切捨て策に本腰を入れて来た「石炭鉱業合理化臨時措置法案」がそれである。五月二十四日閣議決定の後、六月四日衆議院に同六日参議院に夫々上提され、保守政党の結束を固めて七月上旬には強引に議会を通過させるハラらしいが、その内容たるや炭界不況のシワ寄せをもつぱら労働者の側に押しつけ、大資本を擁護しようとする以外の何ものでもない。

△　△　△

即ち七章七十二条から成る同法案の骨子をなすものは炭鉱労働者の首切りと能率の引上げ、労働条件の切下げによつて石炭企業の立て直しを計ろうとするもので、例えば大炭鉱の坑開発により能率現行一三・〇五トンを二〇・九トンに、また中小鉱の機械化により同じく能率二・一・五トンを一六・一トンに引上げ、大中合せて三万名の首切りを行うほか、三百万トンに相当する小炭鉱買上げにより、こゝで約二万七千二百名の首をチョン切ろうというのであり、何のことはないその正体は合理化ならぬ首切り法案なのである。

△　△　△

九日放送されたRKBの国会討論会で、労組代表者の質問に対する民主党小坂議員の答えはこうである。

「石炭企業の国全化による完全雇傭がこの法案の究極的なねらいである。合理化により職を失う六万三千七百名に就ては及ぶ限り就労の増大をはかるが、五年后には経済基盤が確立するので、漸次吸収出来ると思う」これでは当面何の失業対策も持たぬということであり、首きられた者は五年后を楽しみにそれまでアゴの乾上がるのも我慢せよというようなことでしかないではないか。

「堅坑開発の対象にならぬ中小鉱には更に能率引上げに就き阿具根委員の質問に対し、「堅坑開発の対象にならぬ中小鉱には機械化を進めることにより出炭能率を現行一・五トンから六・一トンに引上げるというが、実際問題として堅坑の対象にもならないような処にどんな機械化があり得るか？　また一・五トンが一六・一トンに引上げられるなどとは実体を知らない者の計画にすぎない」と言つた様に、あまりにも炭鉱の実態を知らなさ過ぎるし、資本家のお先極かつぎ的盲撃だと断せざるを得ない。

△　△　△

同じこの法案と同時に闘わなければならぬものに地方財政再建整備法案がある。これまた人員整理、税引上げ、労働条件切下げなど大衆の犠牲によつて財政の帳尻を合せようとする点では炭鉱首切り法案と軌を一にするもので、酒井県議の熊本県会報告によると、地方財政を主として人件費の縮減でカバーする他、学校その他諸施設の営繕費切下げ、月謝の引上げなど早くも予算措置の上に見られる具体的あらわれを指摘し、中央集権ファッショ化を意味する同法案絶対反対が強調されている。

△　△　△

以上によつて明かなように、今次法案とくに石炭合理化のそれは破防法、スト規制法の時以上に我々の生活を直接脅かす悪法であり、従つてこれに対する三池の態度としては、先次法闘の如くレジスタンス（抵抗）的性格を含んだ闘いではなく、絶対に食ひられない首切り反対闘争であることの認識に徹し、戦術的にもより強力なものを採り、下部からの盛り上がりも充分つみ上げ、炭労を中心に他単産との共闘組織の確立と、更に進んで農民、中小商工業者などにも働きかけて全国民的な闘いを進めるよう基本方針を決定、これをもつて第六回九炭労大会に臨み去る第十三回炭労大会（百九十票中百八十九票対一票で法案粉砕闘争を決定）を再確認し闘いの進め方を決定した。

△　△　△

法案が通過したら最後、大量首切り能率の引上げが法の上塗の下に大つぱらに強行され、これに対する一切の反対闘争は非合法扱いされるというのではたまつたものではない。しかも敵階級の態勢は急速に進んでいるにも拘らず我々の組織は態勢まだ不充分である。企図の百十三日ストに示した苦闘を想起し、決意も新たに早急に闘う態勢を整え、果敢に、戦つてはじめて強く、地方財政再建整備法案諸共、それら悪法が陽の目を見る以前に粉砕すべく、立法阻止のため広汎な戦列を推し進めなければならない。

行動方針を讀んで

三川支部　藤末克巳

会社は、年上期末手当要求の時とか、又は首切をやろうとする時は必ず「くろだいや」とか賃制を通じて「会社は赤字だ、儲らない、もう倒れるかも知れない」等まことしやかな数字を並べて、組合員の頭の中に、観念的な予備知識をたゝ込んでおく。これは泣き言のようであるが、実は形を変えた威かくであり、術（手）である。どんなに儲かつていた時も、矢張りこの手を使つていた。

今、現場ではこのような会社の攻勢が始まつている。石炭鉱業合理化法案を組合に呑ませ、合理化という首切りの強制攻勢をかけ始めているのである。

この状態の中で、〈みいけ〉の行動方針を読む時、その言はんとする所が、生々と理解される。すべての人が一人の不平もなく、闘いへの配置につく年である。「私だけは大丈夫」という想判は誰にもない。首切労働強化はセキを切つたが最後、雪だるまのように労働者を骨皮にするまで収斂し尽すからである。

この重大な時、大組にも組合民主化の項目を取り上げたことは実に正しい。批判を快くきく態度、むしろ非難する人すらその言に耳を傾け抱きかゝえて行こうとする態度こそ、真に自信と勇気、たえず前進と厚みを加えてゆく勝利者の態度である。

戦後十年　我が三池が「大人」になつたの感が深い。たゞ一カ所気にかゝつた点は、農市民との提携が、組合に力をかしてくれる人の生活を守る闘いにも参加しなければならないと出してあるが、これは私達の苦しみの根源がアメリカの軍事支配に盲従する戦争政策にある（炭労行動方針）とする時、農市民は我々と同じく政策の被害者として、同じ苦しみを分ち合う同盟者としてのつながりを強めることが正しい解釈ではあるまいかと感考した次第だが、敬えを乞いたい。

決算報告を確認

会社は、年上期末手当要求の時とか、又は首切をやろうとする時は必ず「くろだいや」とか賃制を通じて「会社は赤字だ、儲らない、もう倒れるかも知れない」等まことしやかな数字を並べて、組合員の頭の中に、観念的な予備知識をたゝ込んでおく。これは泣き言のようであるが、実は形を変えた威かくであり、術（手）である。どんなに計上されていない分があつた。

五四年度決算報告に入り、未収金回収については財政処理委員会で処理することになつたが、結果としては中小支部の実態としてなかなか思うようにいかず、たゞ三井カンバ事務所建設資金回収には可なりの実績をあげた。臨時大会以降、鋭意で多忙のため活動を行つていないのを了承してほしいと報告があり、また赤字の主な原因として

①予算に計上されていない分が

②未払金として立てるべきものとが立つてゝなく、当然二十八年度に処理されるべきものを二十九年度に繰越した。

今期分については、収入と見合せて支出を制限したので黒字になつているが、前期からの赤字を解消するためには未収金の回収状態が問題になるわけだが、その見透しについては充分調査を行つていないので明確に発表出来ないのを残念に思う。しかし今後、財政処理委員会の中で本年度闘までには明確にしたいと考えている。

ついで質疑応答があり、

▼行動方針の財政再建では一千万円の赤字といつているが、決算書には二二七万の赤字ではないか。従来の決算方法では六〇万円の赤字しか出ない。三円の値上げをする必要はない。

▼賃付金の回収は可能かどうか。など、するとい質問が集中したが決算報告を全員確認した。

新執行部發足

大会は首きり法案反対闘争を始め多難な五五年度の執行部を改選の結果、次の諸氏を選出し、共に闘い抜くことを確認した。

委員長　丸岡　吉夫（日炭）
事務局長　勝野　登（三菱）
同　次長　遠藤　浩史（貝島）
政宣部長　洞本　由男（三井）
法対部長　ヒビ谷武弘（古河）
労働部長　末次　定珍（三菱）
厚生部長　秋山　金吾（三井）
中小対策部　山本　忠志（加茂）
福岡地区事務局長　大門　等（明治）
指導部長　今村　国年（高岡）
佐賀地区事務局長　森　学彦（住友）
指導部長　岩永　誠（祥島）
長崎地区事務局長　長谷川　弘（三菱）
指導部長　久原　国一（住友）

革新市長とともに

市議會一ケ月の歩み

大牟田、荒尾両市にわれわれが議員を送つてから四十数日になるが革新市長を得ながら少数のため労働者都市大牟田建設の苦難の道を歩く大牟田の革新議員、大牟田市とは逆に革新議員が多数を占め、有利に闘いを進めている荒尾市の、あれから一カ月の闘争記録が報告されてきた。

苦難に満つ前途

―大牟田市議会報告―

一、五月一日メーデーの祝日に足を踏み入れた途端から異常な市長と三鉱労組八名の候補者が全く闘気である事が感じられ、斯様な状況の中で愛媛の公正会が一団となつて右側入口から入場するやいなや嵐の如き拍手と声援がおくられ、続いて左側から革新団の入場をみるや野次と怒号の中に包まれて我々は席につき、闘志を更に燃やしたけれども新生会の暴動態に基き正副議長選出の協議会に移されたが、時間が永引くにつれ保守派の発言組が傍聴者をあおり立て、ついに「数で来い」という議会控室に依る運営に追い込んでしまつたところあたりに問題がひそんでいないだろうか。二一、一六、三の結果が出たとき議場は興奮のるつぼと化し、保守派に送られた声援と拍手は勿論傍聴者の大半が（中には酒気を帯びたる者もあつた）保守派から依頼された人達によつて占められていた事であり、この事実は傍聴の組合員の方でも感じになつた事と思う。斯様な姿は最終日の二十日まで続き、異常な議場の中に閉会した。

三、常任委員会構成については五月二十七日午後から全員協議会の中で話合われたが、注目すべきは公正会の発言であり、正副議長は公正会の中から出すべき筈であつて市長が提案権をもつた監査委員をも選出したため、常任委員の就任が出来ない者が四名あるにも拘らず「数と数でいくなら十七だから」と発言したので、それはおかしいではないか、公正会の人員は多くて十一であるはずであり六の会社三交クラブを入れてという事なら公正会員であるという事に明確にしてもらいたい。そして交渉員は一人にしてくれ、その穂りで話を進めてゆくがよいかと問い詰められ、頭を抱えこんだり、建設委員長のポストをめぐる○、五という小事は任期四年を半分すつたけれども「二十八年の態勢を再び大牟田で繰返してもよいという事か」という多数の革新の意見により、漸く電報を打つ事になり「石炭鉱業合理化法案についてはこの問題を内閣するやに思考されるので、これが取扱いについては特に慎重を期せられるよう要望する」と通産大臣、各政党幹事長、衆参両院議長宛に打電した。このほか従来の午後一時半からの会議を十時からとし、昼食は手弁当での革新提案も慎重に審議の言葉によつて採決され、結果は保留となつた事などを感じると各細市長と共に歩く二十万市民の幸福への途はまことに多難であり、それでこそ市議会の調和を徹底してお伝えする事が市民とのつながりを深く、そして暖かくしてゆく方法であり、最も重要な事ではなかろうかということを申し上げて議会報告にかえます。

三鉱労組議員の担当は次の通り

総務委員長　松本　勇
〃　委員　石橋　進
建設　委員　蓮尾信次郎
経済　委員　中川　末蔵
〃　広沢　修功
教育民生副委員長　小宮　生計
教育　委員　月足　康則
〃　川畑昭二郎

【お断り】荒尾市議会の報告に就ては紙面の都合により次号掲載

今年はこうだ

―行動方針決まる―

大会第二日、一九五五年度行動方針が朝川局長より提案されたが、五五年度行動方針は五四年度の闘争経過の批判の中から骨子が生れるので、昨年度の闘争を

一、合理化はどのように進展したか。

二、この一年間の加盟、脱退及び組織活動。

三、いかに闘つたか。

四、国民諸階層との統一の発展。

の四項目に分けた年次報告がなされた。

次いで五五年度行動方針は主なる問題点として

1、組織を強めるために。

2、対外活動の強化。

3、財政再建のために。

の三点に集約され提案されたが、この内容は三池の行動方針と理念的に一致するものであり提案の内容は賛成出来るが、五五年度の行動方針としては検討するとき次の点が不足している。即ち、中小鉱対策の具体的方針については現在の中小炭鉱の実態は失業するよりも首切り、賃下げ、労働強化されてもこの方がよいと云う考えに陥つている。このために闘いの芽が挫折し闘いの発展がなく、闘争への配置につく年である。

私鉄の賃闘、期闘と併行して具体的なものを決めて行くく

ヘ、オルグの交流

ニ、農民、中小商工業者との提携

③世論の喚起

イ、署名運動を展開する　ロ、ハンガーマーチによる全国的世論のアッピール　ハ、情宣活動による世論の喚起　ニ、激励、抗議電報の決定＝革新政党、総評、中央労労、自治労に対して激励電報、自由党、民主党、通産、労働、厚生各大臣に対して抗議電報

以上石炭合理化法案について執行部から法案の内容説明と共に立法阻止に対する闘いの組織化について提示がなされ、代議員の積極的な要望意見も併せて、これに対する闘いの決定を見たが、特に今次法案のもつ性格上、破防法、スト規制法の立法化反対のレジスタンス的なものでなく首切り絶対反対の闘いである事を三池より強く主張して革命主体性の確立と相まつて、去る炭労第十三回定期大会の本法案立法阻止の闘い方を再確認してこの決議にそつた闘いを展開する事になつた。

この理念に立脚し中央大会決定事項の具体化を要望し、日常闘争のあり方についても吾々の闘いは現時点より強力に進められなければならないが、その前に先ず中小の同志に闘いに対する希望と確信を持たせることが必要である。

この理念に立脚し中央大会決定事項の具体化を要望し、日常闘争のあり方についても吾々の闘いは現時点より強力に進められなければならないが、その前に先ず中小の同志に闘いに対する希望と確信を持たせることが必要である。

吾々はこの経営者の行為に対し徹底した闘いを組織しなければならない。

評書

向坂逸郎編　日本社会党、のあゆみ

―その理論と実践―

わずか六名の党員をもつにすぎなかつた明治三四年の「社会民主党」（本書二七頁参照）の頃以来、日本社会主義運動の歴史もすでに半世紀。日本社会党の成長は、先駆の経過事で震撼史を阻むところにまで達した「反動革命たいしては、手をこまぬいて傍観することなくあらゆる実力を動員して、これを粉砕する決意」（五四頁）をもつゝ「社会主義革命の主体勢力」「原動力」（七四頁）となることができるし、又なられねばならぬ労働階級にとつて、勇気と慎重さとを以てする革命の成功のためには何をなすべきであり、何をしてはならないかの科学的理論を、厚しつかりと身につけねばならぬときが、いよいよ到来している。あたかもこのときがわれわれの前にあるのが本書である。

即ち、右のような「労働者階級の歴史的使命を代表し」「社会主義革命を目標とする」（七四頁）政党としての實務を果すためには、左派社会党は、どういう正体をもつ政階級と、さらに、社会主義運動を右に改良主義社会主義国家主義へ、左に冒険主義へ、政綱させようとする一部の誤方針運営のどういう裏切りやどういう誤りとに対し、なぜ、どう闘つて来、どう闘つており又闘つて行くべきか？　この問題に対する解答を、聖領よくわかり易く、然も、両社統一、民族と階級、組合と政党、対闘民主運動等のさし迫つた具体的諸問題への正しい対処の仕方とともに数多の歴史的実例をあげながら示してくれるのが、本書である。

このような、本書のよさは、この書が、「サロンで社会主義を論じている」の人々によつてではなく、左社党員として理論を日常実践している、若い情熱と冷静な判断力に富んだ人々によつて、とくに戦後に相当の重点をおいて（この種の書で戦後に重点をおいたものは非常にかゝ）書かれていることから来ているにちがいない。

なお巻末の戦前戦後に亘る社会党史年表は便利である。（一五〇円・二三〇頁・春秋社）

佐賀大学助教授　松岡秀男

事業部に重點

各地域で機構強化

緑ケ丘各地域は執行部選挙と前后して各分会共それ〳〵定期総会を開き、分会長、代議員を選出して新発足することゝなつた。特に各分会共はつきり地域執行部制を確立しており、決議機関と執行機関の分離が目立つている。楓町では十一部を作り、特に事業部に重点を置き運営費を作り出す事にした若葉町は各団体の役員を非常任執行委員として地域運営の中に溶け込ましている。三川運合分会は、神月氏が分会長に選出され、新設として政治局が出来た。各分会も政治対策部を新設して、地域の政治的動きを活発にすることになつており、今後の地域活動が注目されている。（緑ケ丘発）

初夏に贈るビツグ・ニユース
断然人氣を呼ぶズボン祭
この機会に是非御下命の程をお待ち申し上げます
高級服地　御仕立
（宮浦鐵御指定）
今村洋服店
泉町金比羅神社下　TEL 4693

必須アミノ酸（人體不可欠榮養素）配合
アミノ酸ヤクトール
伝染病の流行期に備えて……
是非一度お試し下さい。
特にこんな方々にも
胃腸の弱い人・發育期の子供さん
産前産後の御婦人・過労される方
（毎日配達大びん10円・小びん5円）
直賣所　大牟田市勝立 870

雨季に、、、
雨傘・パラソル
筑後屋
築町　電話3548

緑の風も爽やかな初夏です
二神の品でより美しく過しましよう
浴衣　夏服生地　カツタシヤツ　コレイントパラソル　蚊帳　家具　洋服雑貨
二神百貨店
本店　大牟田市泉町　電4887
支店　緑ケ丘三本松